

身近な人が新型コロナウイルス感染症になった方へ

身近な人から新型コロナ感染症陽性になったと言われた
(自分が「濃厚接触者」なのかは分からない場合)

【確認事項】

感染者が有症状の場合は症状が出現した日

感染者が無症状の場合は検体を採取した日 の2日前は 令和 年 月 日

記入した日付以降に感染者と会った方は「はい」にお進みください。

はい

感染者と会った際に濃厚接触があった

【確認事項】

- 感染者の同居者である
- お互いにマスクをしていない、または、感染者がマスクを着用しない状態で、「対面で」「1メートル以内」「15分以上」会話をした。
例) 「会話しながら食事をした」「換気の悪い室内で長時間の会議を行った」「マスクを正しく着用できていない状態で(鼻マスクや顎マスク)会話をした」
- 感染者の唾液やくしゃみ、それらが付着した物などに直接接触した可能性がある。
(直接接触した後にアルコールで手指消毒をしていない)

上記のいずれか1つでもチェックが入った方は「はい」にお進みください。

はい

濃厚接触者として、ご自身の体調管理と、健康観察期間中の外出自粛をお願いします

【健康観察期間の考え方】

- 感染者がデルタ株もしくはL452R陽性だった場合
→健康観察期間は感染者と最後に会ってから14日間
- 感染者がオミクロン株に感染した場合
→健康観察期間は感染者と最後に会ってから10日間

【健康観察期間の過ごし方】

- 1日2回、体温を測り健康状態を確認
- 仕事を含めた不要不急の外出は控える
- 他の人との接触をしないようにする

症状がある場合

受診の相談をしてください

- かかりつけ医がいる場合 →かかりつけ医にご相談ください
- かかりつけ医がおらず、どこに受診したら良いか分からない場合
→本紙の1ページ目に掲載している「発熱などの症状がある方」の電話番号にお電話ください。
診療・検査医療機関については、県ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら



いいえ

通常どおり、毎日の健康に注意してください

- 検査を受けたい場合
→本紙の1ページ目に掲載している「検査実施場所」でPCR検査などが受けられます。

検査で陽性が判明した場合

あきた新型コロナ受診相談センター
(☎018-866-7050)
に相談してください。



2022.1.27 発行

鹿角市新型コロナウイルス感染症対策本部

臨時配付第1号

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119、総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

新型コロナウイルスの感染が拡大しています 引き続き、基本的な感染症対策を実施しましょう

県外との往来

- まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来は避けるようお願いします。やむを得ず往来する場合は、帰県の際のPCRなどの検査や帰県後の健康観察の徹底など感染防止対策に努めてください。
- その他地域との往来は、訪問先の感染状況を踏まえて判断するようお願いします。特に、大都市圏などの感染が拡大している地域との往来は慎重に判断してください。
- 県外との往来に当たっては、不織布マスクの正しい着用や手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底した上で、感染に十分注意してください。また、発熱などの症状がある場合は、往来を控えてください。
- 県外との往来に関わらず、無症状であっても感染の不安を感じる場合は、PCR検査などが無料で受けられますので積極的にご活用ください。

近隣の検査実施場所(無症状の方のみが対象。身分証明書(保険証など)をお持ちください。)

検査実施場所	予約方法	検査対応時間	検査方法
木下グループ新型コロナPCR検査センター 大館市指定PCR検査所 住所：大館市中城20番地(大館市庁舎)	QRコードから予約が必要です。 ※電話予約不可。 問い合わせのみ。 ☎03-4333-1640 (平日12時～17時)	平日9時～16時 (土日祝日を除く)	PCR検査等
有限会社 黒沢薬局	事前に電話予約が必要です。 ☎35-3200	平日8時～20時 (☎19時まで、☎13時まで、祝日18時まで)	抗原定性検査
調剤薬局ツルハドラッグ大館中道店 住所：大館市中道2丁目2番54号	事前に電話予約が必要です。 ☎0186-59-5269	平日9時～18時 (土日祝日を除く)	PCR検査等 抗原定性検査

感染リスクの回避(オミクロン株対策の徹底)

- 飲食を伴う集まりは、長時間を避け「マスク会食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」をお願いします。また、不特定多数による飲酒を伴う会食は控えていただくとともに、やむを得ず参加する場合は、PCR検査を受けるなど、特に感染防止対策に努めてください。



詳しくはこちらのQRコードから秋田県ホームページをご覧ください

発熱などの症状がある方はかかりつけ医、または下記までご相談ください。(①②ともに24時間対応)

①あきた新型コロナ受診相談センター

②テレフォン病院24

☎018-866-7050

☎0120-959-783

ご家族に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

家庭内でご注意いただきたい 8 つのポイント

部屋を分けましょう

- ◆食事や寝るときも別室にしましょう。部屋を分けられない場合は、2メートル以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置しましょう。
- ◆本人は極力部屋から出ず、トイレやバスルームなど共用スペースの利用を最小限にしましょう。



感染者の世話は

できるだけ限られた方で行いましょう

- ◆心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。



マスクをつけましょう

- ◆使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆マスクを外した後は必ずせっけんで手を洗いましょう。



こまめに手を洗いましょう

- ◆こまめにせっけんで手を洗い、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。



換気をしましょう

- ◆定期的（1時間に2回、数分程度）に換気してください。共用スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。



手で触れる共用部分を消毒しましょう (消毒前のものは共用しないでください)

- ◆共用部分（ドアノブ、手すりなど）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
- ◆トイレや洗面所は、通常の家用品用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆体液で汚れた衣服、リネン（シーツやタオルなど）を取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。



ごみは密閉して捨てましょう

- ◆鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。



※本人は外出を避けてください。※家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状がある方は、職場などに行かないでください。※自宅待機に備え、日頃から食品や衛生用品などを備蓄しておきましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する差別的扱いや誹謗中傷は絶対にやめましょう

感染者や濃厚接触者およびその家族、医療関係者などに対する嫌がらせや SNS での誹謗中傷は人権侵害に当たります。不安や恐怖心から受診や相談、疫学調査への協力をちゅうちょさせ、感染拡大のリスクを高めることにもつながりますので、絶対に行わないようお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者などの人権が尊重され、差別的な取り扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられています。

(新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法等の一部を改正する法律 令和3年2月13日施行)
差別的な取り扱いの報告例：「感染したことを理由に解雇される」「回復しているのに出社を拒否される」「病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園などの利用を拒否される」「感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する」「感染者個人の名前や行動を特定し、SNSなどで公表・非難する」「無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される」

差別的扱いや誹謗中傷があったときは、一人で悩まず相談してください。

電話相談 ①みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 (平日8時30分～17時15分)

②法律相談 (秋田弁護士会) ☎018-896-5599 (平日9時～17時)

インターネット相談 人権問題に関するインターネット相談

<https://www.jinken.go.jp>



インターネット相談はこちらのQRコードからもご覧いただけます